



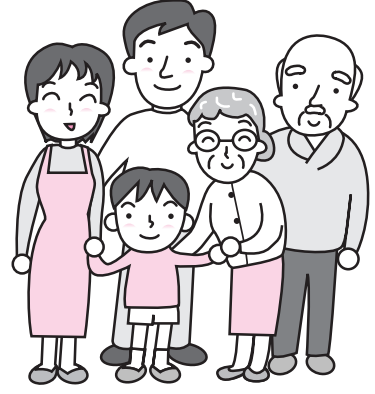
広報  
しおのび  
平成16年6月  
No.372

町の動き(5月1日現在)

世帯数 …… 8,713 (+ 60)  
人口 …… 23,071 (+101)  
男 …… 10,996 (+ 60)  
女 …… 12,075 (+ 41)

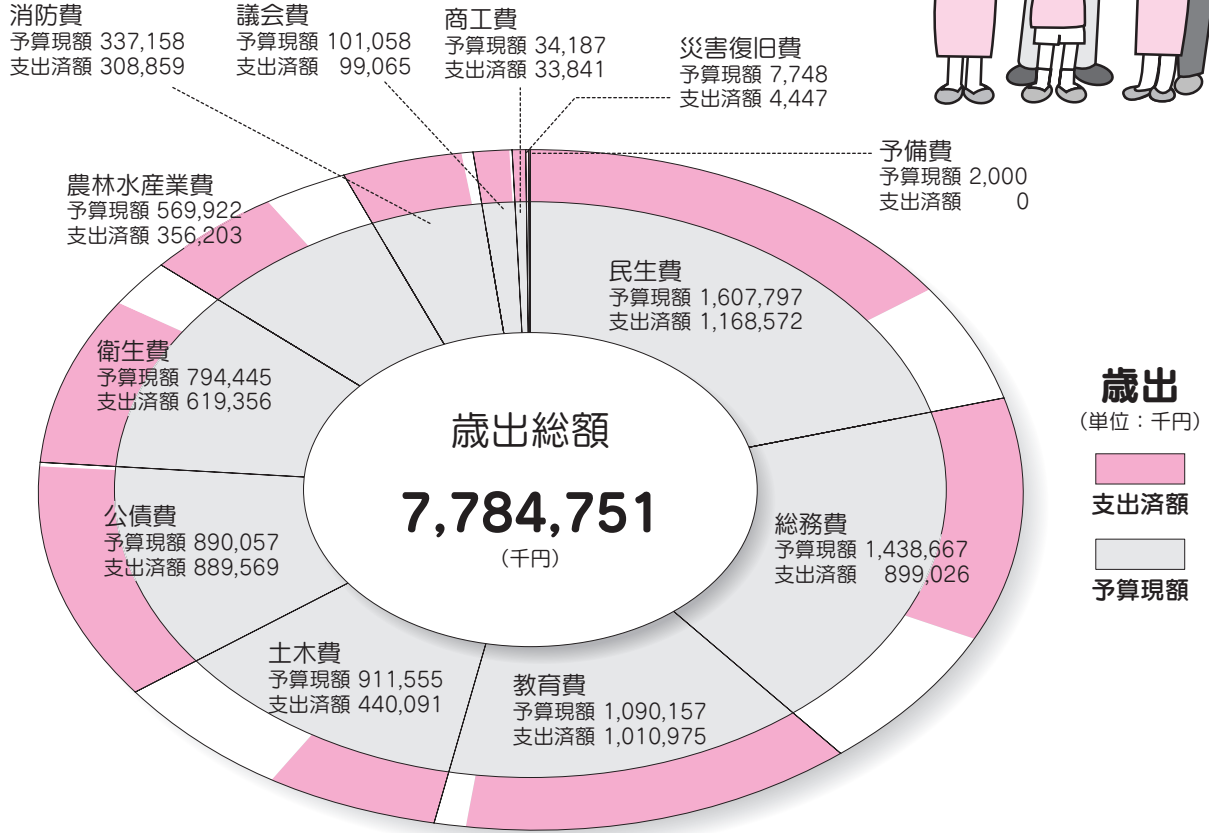
# 状況公表

平成15年度3月末現在



公表に関する条例に基づき

地方自治法および重信町財政状況の



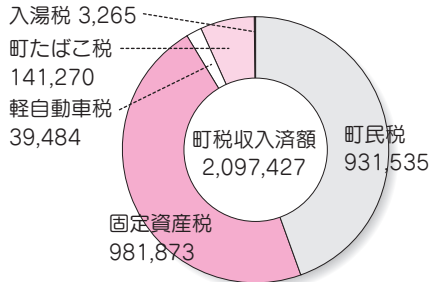
## 町民が負担する税 (一般会計)

税額	2,094,828,000円
1人当たり (人口22,970人)	91,198円
1世帯当たり (8,653世帯)	242,093円

## 税等の収納状況 (単位：千円)

	予算現額	収納済額
町民税	933,995	931,535
固定資産税	974,521	981,873
軽自動車税	39,159	39,484
町たばこ税	144,093	141,270
入湯税	3,060	3,265
国保税	454,621	444,577
集排使用料	24,142	24,475
介護保険料	216,262	216,522

## 町税の内訳 (単位：千円)



## 特別会計予算執行状況 (単位：千円)

会計名	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
老人保健特別会計	2,427,820	2,095,362	86.3%	2,176,228	89.6%
国民健康保険特別会計	1,650,983	1,629,328	98.7%	1,402,670	85.0%
農業集落排水事業特別会計	101,284	38,648	38.2%	72,438	71.5%
公共下水道事業特別会計	1,971,229	1,245,683	63.2%	1,599,037	81.1%
介護保険特別会計	1,334,852	1,066,585	79.9%	1,201,048	90.0%

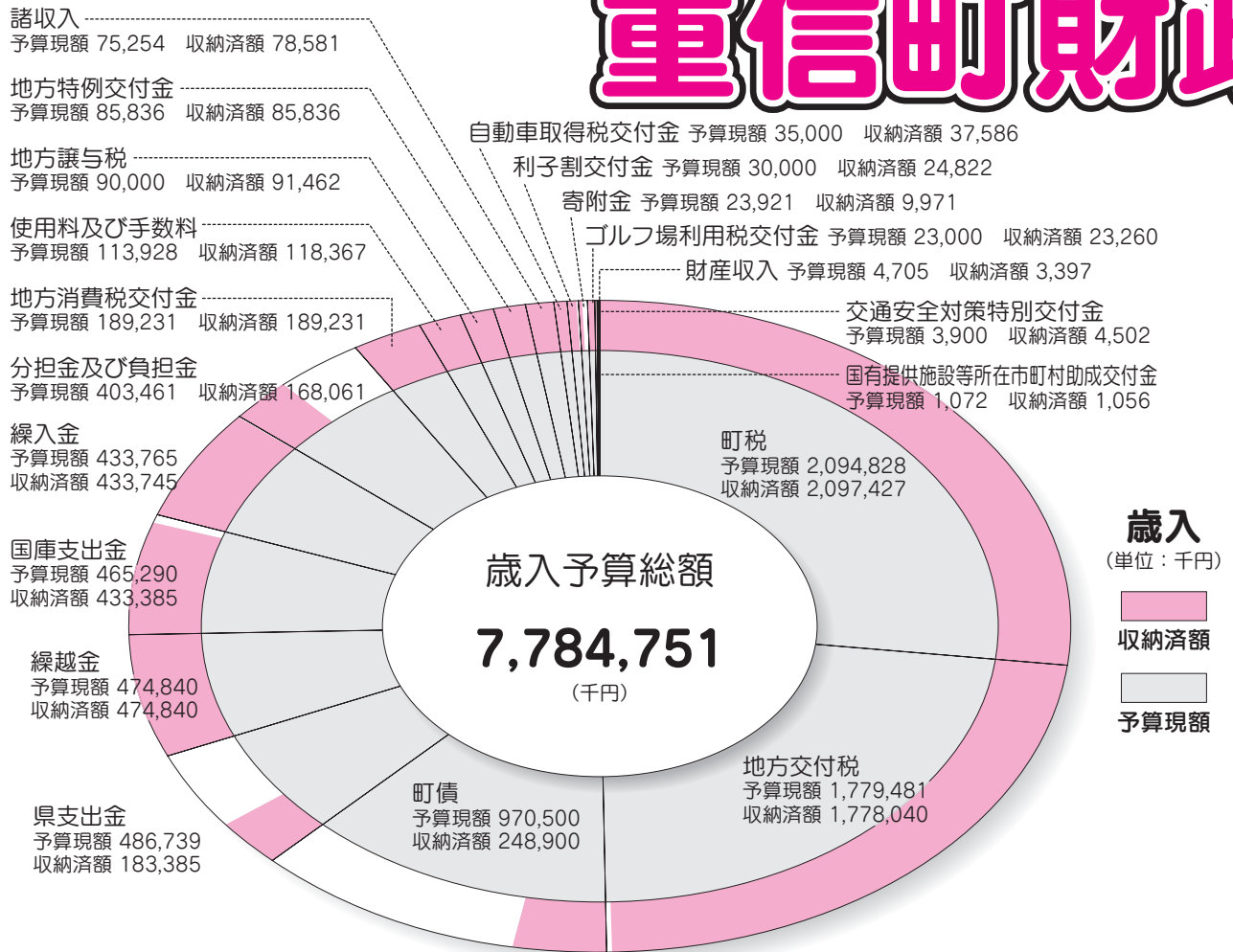
## 重信町水道事業会計予算執行状況 (単位：千円)

区分	収入予算額	収入決算額	収入割合	支出予算額	支出決算額	支出割合
収益	339,105	318,843	94.0%	334,229	361,430	108.1%
資本	993,674	993,505	99.9%	1,056,470	1,009,067	95.5%

地方債現在高 3,673,431千円

# 重信町財政

平成15年度(3月末)の財政状況を公表します。



## 地方債の現在高

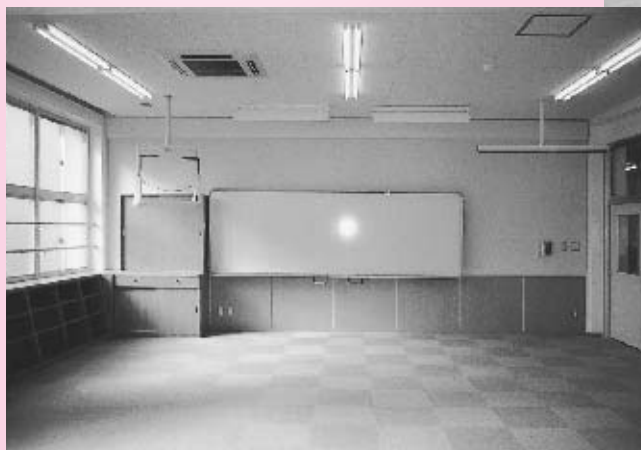
(単位：千円)

借入先区分	財政融資	郵貯・簡保	公営企業 金融公庫	市中銀行	市町村振興協会	合計
起債区分						
一般公共事業	363,677					363,677
一般単独事業	2,127,502	1,214,933	368,592	461,848	260,800	4,433,675
公営住宅建設事業	66,912	104,366		15,284		186,562
義務教育施設整備事業		68,665		393,776		462,441
公共用地先行取得事業				17,206		17,206
災害復旧事業	70,672					70,672
一般廃棄物処理事業	374,861					374,861
地域改善対策特定事業	69,706					69,706
減収補てん債				1,850		1,850
財源対策債	70,261	3,281	39,098	10,474		123,114
臨時財政特例債	103,797					103,797
減税補てん債	580,699					580,699
調整債	1,868					1,868
上水道事業	22,070		21,445			43,515
町営墓地事業				161,636		161,636
臨時税収補てん債	103,411					103,411
臨時財政対策債	392,100					392,100
合計	4,347,566	1,391,245	429,135	1,062,074	260,800	7,490,820

平成15年度

# 完成建設事業

平成15年度に完成した主な建設事業をお知らせします。



～ 南吉井小学校校舎大規模改造工事 ～  
総事業費 342,424千円  
(うち銀行等引受債 240,100千円)



～ 重信地区統合簡易水道事業(配水池) ～  
総事業費 977,718千円 (うち財政融資資金 639,800千円)



～ 牛渕横畑公園整備事業 ～  
総事業費 22,083千円

## その他

～ 臨時地方道整備事業(特定分) ～  
総事業費 89,000千円 (うち財政融資資金 79,300千円)

～ 公共下水道事業 ～  
総事業費 1,397,784千円 (うち財政融資資金 80,900千円・  
簡保資金 454,700千円)



～ 田窪地区区画整理補助事業 ～  
総事業費 542,361千円  
(うち町費分 212,500千円・  
町費のうち国費分 60,000千円)

# ＝ 児童手当の現況届をしてください!! ＝

## 現況届

児童手当受給者の方は、毎年6月に、「現況届」を提出することになっています。この現況届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。この現況届を提出しないと、6月以降の手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

現在受給中の方は、現況届用紙を送付いたしますので、6月末までに、福祉課までご提出ください。なお、現況届の年金加入証明の提出が期限までに出来ない場合はご相談ください。  
※公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

## 手当の支給対象

児童手当等は、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（義務教育就学前の児童）  
※（法改正後は9歳到達後の3月31日までの間にある児童）を養育している人に支給されます。

（支給額）第1子・第2子 月額 5,000円  
第3子以降 月額 10,000円

（支払時期）原則として毎年2月・6月・10月

（所得制限限度額）所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。

所得制限限度額は変更されることがありますので、詳細はお問い合わせください。

# ＝ 手当額が変わります! ＝

次の手当の額が平成16年4月から改正されました。消費者物価指数を基準として平成15年度の額から、マイナス0.3%の改定となります。平成16年4月から平成17年3月までの月分について適用されます。

### 児童扶養手当

18歳未満（障害がある場合20歳未満）で支給要件に該当する次のような児童を養育している母親または養育者に対し支給されます。

#### （手当の対象となる児童）

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が1年以上拘禁されている児童
- ③未婚の母の子
- ④その他孤児等
- ⑤父が1年以上遺棄している児童
- ⑥父が死亡した児童
- ⑦父が障害の状態にある児童
- ⑧父が生死不明である児童

#### （手当月額）

全額支給の場合、児童1人につき42,000円→41,880円  
一部支給については、所得に応じ9,910円～41,990円までの10円きざみで支給されている手当が、9,880円～41,870円となります。

なお、児童2人で5,000円、3人以降で3,000円となる加算額については変更ありません。

なお、所得が一定以上ある場合は支給停止になります。

### 特別児童扶養手当

20歳未満で次のような障害がある児童を養育、または監護している父母または養育者に対し、支給されます。

#### （手当の対象となる児童）

- ①精神の発達が遅れているため、常時介護が必要な児童
- ②身体に重度の障害または長期の安静が必要な児童
- ③精神病などで、日常生活に常時の介護が必要な児童

#### （手当月額）

1級 51,100円 → 50,900円  
2級 34,030円 → 33,900円

### 特別障害者手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている20歳以上の者に対し、支給されます。ただし、施設等に入所、または医療機関に3ヶ月を超えて入院している者は除かれます。

（手当月額）26,620円 → 26,520円

### 障害児福祉手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている20歳未満の児童に対し、支給されます。ただし、施設等に入所している児童は除かれます。

（手当月額）14,480円 → 14,430円

問い合わせ先 福祉課 ☎964-4406

# あなたの年金資格は大丈夫ですか？

最近、ご自身の年金資格が満たされているのか、未納がないかといったお問い合わせを多くいただきます。不安に思われたら、まず役場窓口までご相談ください。

## こんな人は要注意!!

- 転職をされたことのある方と、その配偶者。
- お勤めされて、配偶者の扶養から外れたことのある方。
- 若い頃、お勤め先で厚生年金をかけていたかどうかわからない方。  
(1ヶ月でも保険料を掛けていれば国民年金に加算することができます。)

## 医療費の助成制度

健康保険に加入しており(生活保護受給者は除く)、別表の①～④に該当する人で、医療費の助成を希望する場合は、保険年金課へ申請してください。

区分	対象者	申請に必要なもの	受診の方法
① 重度心身障害者 医療費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている人</li> <li>• AまたはA相当の療育手帳の交付を受けている人</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康保険証</li> <li>2. 認印</li> <li>3. 身体障害者手帳 または療育手帳</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県内の病院などにかかるときは、健康保険証と「医療受給者証」を提示し、診療を受けます。医療費の自己負担相当額を助成します(窓口で自己負担相当額を支払わなくてかまいません)。ただし、入院時の食事代や保険外の費用は除きます。</li> </ul>
② 乳幼児医療費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3歳に達した月の末日までの乳幼児</li> <li>• 3歳に達した月の翌月から就学前までの乳幼児(平成14年4月から入院のみ助成)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康保険証</li> <li>2. 認印</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県外の病院などにかかるときは、一旦自己負担相当額を支払っていただき、払い戻しの申請をさせていただいた場合に自己負担相当額を助成します。</li> </ul>
③ 母子家庭医療費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 母子家庭の母および20歳未満の子</li> <li>• 母子家庭の20歳以上の子で、大学等に就学中の人</li> <li>• 準母子家庭(祖母と孫、姉と妹弟)、父母のいない20歳未満の子</li> </ul> <p>※所得制限があります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康保険証</li> <li>2. 認印</li> <li>3. 戸籍謄本</li> <li>4. 住民票の写し</li> <li>5. 町外から転入した場合は前住所地の所得証明</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県外の病院などにかかるときは、一旦自己負担相当額を支払っていただき、払い戻しの申請をさせていただいた場合に、自己負担相当額を助成します。ただし、入院時の食事代など保険外の費用は除きます。</li> </ul>
④ 父子家庭医療費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 父子家庭の父および18歳未満の子</li> <li>• 父子家庭の18歳以上の子で、大学等に就学中の人</li> <li>• 準父子家庭(祖父と孫、兄と妹弟)</li> </ul> <p>※所得制限があります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康保険証</li> <li>2. 認印</li> <li>3. 戸籍謄本</li> <li>4. 住民票の写し</li> <li>5. 町外から転入した場合は前住所地の所得証明</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 病院などで一旦自己負担相当額を支払っていただき、払い戻しの申請をさせていただいた場合に、自己負担相当額を助成します。ただし、入院時の食事代など保険外の費用は除きます。</li> </ul>

# 国保Q&A

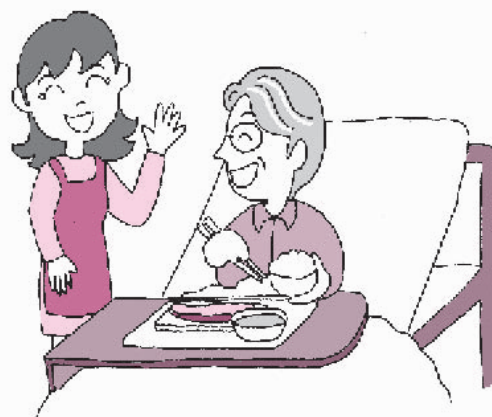
## Q. 入院した時に支払う食事代ってどんなもの？

**A.** 国民健康保険では、入院中の1日にかかる食事代のうち、一定額を自己負担するだけで、残りは保険から給付されます。患者さんが支払う額を標準負担額といい、国保が負担する分を入院時食事療養費といいます。現在、食事療養の費用額は1日につき1,920円（取扱いにより加算があります。）と定められています。

（例）食事療養（1日分）の費用額が、1,920円の場合の負担内訳

国民健康保険から給付	1,140円	自己負担額（標準負担額）	780円
------------	--------	--------------	------

また、下記の要件に該当する方は、**申請し「認定証」の交付を受け、それを病院の窓口に掲示すれば**、標準負担額が減額されます。



町民税非課税世帯に属する方	過去1年の入院期間が90日以下	650円
	過去1年の入院期間が90日を超える	500円
上記のうち、所得が一定基準に満たない70歳以上の被保険者		300円

**申請時必要なもの**▶ ①国保の被保険者証 ②印鑑 ③病院の領収書(入院期間が90日を超える場合)

### 国民健康保険の 擬制世帯における 世帯主の変更 について

国民健康保険の被保険者以外の方が世帯主（擬制世帯主といいます）になっている世帯の場合、一定の条件を満たしていれば、変更の届け出により国民健康保険の被保険者を世帯主に変更できます。

※ただし、変更後に保険税が滞納された場合、又は擬制世帯主であった人が国民健康保険に加入した場合は、本来の世帯主に変更されます。



### 老人保健高額医療費の申請について

現在の高額医療費支給制度は、平成14年10月に始まりましたが、時効が定められており、医療費を支払ってから2年を経過したものについては、高額医療費に該当していても、支給を受けられなくなってしまう。したがって、**本年、平成16年10月には、最初の時効が発生します。**

初めて支給の該当になられた方、すでに該当のお知らせをさせていただいた方で、まだ支給申請をされていない方には、毎月1回、お知らせとともに申請書をお送りさせていただいております。

また、高額医療費の支給については、初回支給該当時に申請されますと、2回目以降は手続き不要で、該当するたびに自動的にお支払いをさせていただく方法をとっております。

申請書が送られてきた方は、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒を利用して保険年金課までご返送ください。また、申請書を破損・紛失した場合も、保険年金課までご連絡ください。

申込み・問い合わせ先

# 参加者募集!

小・中学生対象

環境マネジメント(管理)プログラムです。今年から世界各国で  
今年、小学校5・6年を中心に実施し、参加家庭の二酸化炭素排出量を  
が、国際認定されました。その取り組みは、各メディアをつうじて日本

ズたちがのがんばりが、大人を動かす原動力になっています。これからも

問い合わせ先 住民環境課 キッズISO係 ☎964-4404



環境を守る  
リーダーは君だ!

## ♡ハートフルな方大歓迎!♡

### エコ・キッズ・インストラクター養成講座(レベルI)受講者募集

と き 7月3日(土) 9:00~16:00(時間は予定)

ところ 重信町役場 会議室

講師 NGO 国際芸術技術協力機構(アーテック)

活動 アーテックに登録申請をしていただき、できる範囲内でインストラクターとしての活動をしていきます。全国で約200名が活動中。重信町を中心にキッズ・エコ・センターとして評価作業や、子供たちの取り組みと連動した環境保全活動を行っています。

※キッズISOプログラムを評価します。エコ・キッズたちの環境保全の取り組みや「気付き」を適切に評価し、アドバイスします。インストラクターの最も重要な役割は、エコ・キッズを褒めて励ますことで、「やる気」を引き出してあげることです。

#### ◎応募資格

- 子供たちと一緒に環境について、一生懸命考えてくれる方
- 子供たちに、日常生活におけるエコ生活のアドバイスができる方
- パソコン(エクセル、ワード、メール送信など)の基本的操作ができる方

(なお、パソコンが使えない方は、パソコン講座を受講していただくか、又は住民環境課にご相談ください)

〈募集人数〉 新規募集10名程度(登録済の方はサポーターとしてご参加ください)

〈募集期間〉 6月25日(金)まで

〈応募方法〉 住民環境課に応募用紙があります。必要事項を記入し申し込んでください。

## キッズISO国際認証者続々! 次は君の番だ

☆初級編(家庭の環境マネジメント)

2003年 5人(2002年 3人)

☆中級編(地域の環境マネジメント)

グループ名 EEE 2人(世界初認定)

#### ◎Kids' ISO Programの国際認証について

Kids'ISO Programの入門編をやりとげたエコ・キッズには、初級編、中級編、上級編が用意されています。優秀な環境保全活動と認められた方には、国連大学、ユネスコ、ISO代表などで構成される「国際認証委員会」から認定書が贈られます。



国際認証式に参加したエコ・キッズたち  
(東京 国連大学にて)





# キッズISOプログラム

“キッズISOプログラム”これは家庭の中で、子供がリーダーとなって進めていくコ・キッズたちのチャレンジが始まります。重信町の取り組みは3年目になります。昨約7%削減する効果がありました。初級、中級編に取り組んだエコ・キッズのうち7名全国にも発信されました。

また、子供たちの取り組みと連動した「大人の活動」も始まっています。エコ・キッズエコ・キッズたちの活動を応援してあげてください。

## 申込方法

小学校5・6年生は、申し込みの必要はありません。5年生はキッズISO入門編を学校からお渡します。6年生は実施希望確認を行います。

- ①小学3・4年生と中学生は、各学校に申込用紙を配布していますので記入してください。申し込みは住民環境課でも受け付けます。
- ②エコ・キッズ登録証とワークブックを学校からお渡します。

★入門編と初級編(8週間コース)を同時に取り組んでもOK。夏休みの自由研究におすすめです。

## キッズISOプログラム入門編の進め方



さあ、  
環境を守る  
作戦開始だ!

1

プログラムを申込みとワークブックが送付されます。

2

ワークブックに従い、家庭内の電力消費、ガス消費、水道使用量それにゴミ処理について、まず、現状がどうなっているのかデータ取りをし、記録します。



3

次にどうしたら消費を減らせるか、ゴミを減らせるかを考え、何を実行に移すかを自分で宣言します。



4

そして、実行に移しながら再度、データを取りをし、記録します。

5

その結果を、以前のデータと比較し、自分の考えを評価するとともに、次の目標を考えます。



6

ワークブックをArTechにもどし、データ、自分の考えや自己評価をArTechに評価してもらいます。



7

ArTechはマネージメント能力評価の結果と努力してとったデータの評価表を、子供ひとりひとりに送付します。



## ステップ・アップ、再挑戦したいエコ・キッズへ

- 入門編にチャレンジしたキッズは、初級編に挑戦してみても良いでしょう。家族の方の協力が必要ですので、相談してから申し込んでください。(初級編は8週間のプログラム)
- 入門編に再チャレンジするのも大歓迎です。去年までのデータと比較しながら取り組むと、また何か新しい気付きがあると思います。



初級編のワークブック

# 重信町健康づくり計画「健康しげのぶ2010年」

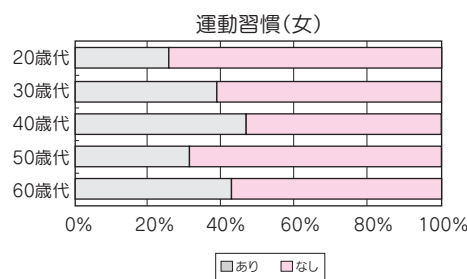
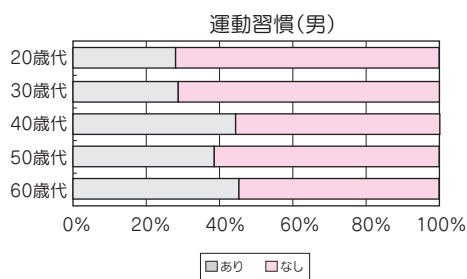
「健康しげのぶ2010年」では、健康づくりの目標として7項目を取り上げ、具体的な行動計画や数値目標を設定して健康づくりのための指標としています。

今回は、運動・身体活動の目標についてご紹介します。

## 運動・身体活動 日常生活の中で自分にあう運動を見つけ、実践・継続しましょう

- ① 自分にあう運動を見つけましょう。
- ② 日常生活の中で運動を実践しましょう。
- ③ 運動をとおして仲間づくりをしましょう。
- ④ 町内各地区の「おすすめ健康ウォーキングコース」を作りましょう。

20～30歳代が運動不足になっているようです。



毎日の生活の中で、一歩歩いたり、外出時になるべく乗り物に乗らず、歩いたり。少し気をつけてみませんか。

どうすれば運動できると思うか

項目	%
時間にゆとりができる	52.2
気持ちのゆとりができる	31.1
近くに運動できる場所がある	31.1
運動する仲間がいる	28.9
経済的余裕がある	17.2
方法を教えてくれる場所がある	9.4

(松山中央保健所健康意識調査)

主な指標	重信町の現状	2010年の目標
1週間に2日以上定期的に運動やスポーツをしている人の割合	★21.2%	25%以上を目指す
運動をしていない人の割合	◆57.9%	50%以下を目指す
運動自主グループ活動の数	1(平成14年度)	3以上を目指す
町内のウォーキングコース数	●2	6以上を目指す
ウォーキングコース利用者の割合	今後調査予定	増やす
運動に関する学習や相談する場	10(平成14年度)	12以上を目指す
運動やスポーツのできる施設数	●12	12以上を目指す
外出したり、ボランティア活動や地域活動に参加している高齢者の割合	今後調査予定	増やす
指導者の育成・確保	—	増やす

★重信町総合健康調査(平成13年) ◆重信町基本健康診査問診票結果(平成13年度)  
●松山中央保健所健康づくり資源・環境調査(平成14年)

## こころの健康講座のご案内

月日	演題	講師
6月30日(水)	老いても地域で暮らし続けるために ～託老所あんぎでの試み～	託老所あんぎ 代表 中矢 暁美
9月2日(木)	こころの健康づくり ～地域の中での実践～	真光園 医師 屋宮 康紀

こころの健康は生活の中の身近な問題であること、またすべての人が地域で共に暮らしていけるよう、地域でのこころの健康づくりを考えるきっかけとするため、平成15年度に引き続き「こころの健康講座」を左記のとおり開催します。昨年度のこころの健康講座では「こころの悩みが軽くなった」等の声をいただき、好評でした。ぜひご参加ください。

ところ：農村環境改善センター1階 農事研修室 とき：14:30～16:30 ※事前の申込が必要です。

福祉課 保健衛生係 ☎964-4407 / 964-4170

# 検診内容がよりいっそう充実しました。 この機会にぜひ検診会場にお出かけください。

昨年と変更があった検診についてお知らせします。

## 前立腺がん検診

50歳以上の方が受診できるようになりました。検診内容は、血液検査のみで基本健診と同時に受診できます。

## 乳がん検診

これまで、視・触診のみでしたが、今年度新たにマンモグラフィ検診が加わりました。40歳以上の方が希望される方は、視・触診に併せてマンモグラフィ検診を受診することができます。マンモグラフィ検診は全額自己負担で、料金は2,940円です。

## 歯周疾患検診

40・50歳の方に加えて、60・70歳の方が受診できるようになりました。この機会に1度歯周疾患検診を受けてみましょう。

各検診とも、受診の際に問診票が必要なため、必ず事前の申込みをお願いいたします。

### ■今月の母子保健事業

事業名(対象)	内 容	と き	と ころ	
離乳食学級(平成16年2・3月生)	離乳食の実習や試食、育児相談、保護者同士の交流	6月17日(木)受付13:15~13:30 相談13:30~15:00	町民会館	
4ヵ月健康診査(平成16年1月生)	赤ちゃんの健康の確認と相談、応急処置の方法について	6月15日(火)13:30~14:30	町民会館	
10ヵ月乳児相談(平成15年8月生)	はみがきや離乳食のポイント あそびや関わり方等について相談 保護者同士の交流、絵本の読み聞かせとプレゼント 応急処置の方法について	6月15日(火)受付9:45~10:00 相談10:00~11:30	町民会館	
3歳児健康診査(平成12年11・12月生)	幼児の健康の確認と相談	6月9日(水)13:30~14:30	町民会館	
育児相談室	子どもの運動やことばの発達、あそび方や関わり方等の相談 (事前に保健師までご連絡ください。)	くまさん教室 (幼児と保護者)	6月4日(金)9:30~11:00 6月18日(金)9:30~11:00	南吉井 保育所
		ピカピカクラブ (幼児と保護者)	6月11日(金)9:30~11:00 6月25日(金)9:30~11:00	町民会館

### ★松山中央保健所では、次のとおり歯の健康相談を実施していますので、ご利用ください。

#### こどもの 歯の 健康相談

対 象▶ 1歳~6歳までの乳幼児  
内 容▶ 歯科検診 歯みがき指導 むし歯予防処置(フッ素塗布)  
と き▶ 原則として、毎月第3水曜日 13:00~(予約制)

#### 歯の なんでも 電話相談

内 容▶ 歯ぐきの病気(歯周疾患)の予防や義歯の管理、身体の不自由な方のための口腔ケアについて等  
と き▶ 月曜日~金曜日 8:30~17:00

問い合わせ先 ▶ 松山中央保健所(松山市北持田132) 健康増進課 母子・老成人保健係 ☎941-1111・内線262

申 込 み ・ 問 い 合 わ せ 先

# サマースクール指導員募集

**サマースクール**とは、学童保育を必要とする児童の保護者が自主的に運営する長期休暇（夏休み）中の子供の生活場所です。

実施日及び時間	7月20日（火）～8月28日（土） ※日曜・お盆を除く 8:00～18:00（北吉井地区） 8:00～15:00（拝志地区）
指導内容	北吉井小学校内学童クラブ室または拝志公民館において学習・読書・遊戯等、または近隣にてスポーツ・野外活動。
募集対象	子供が好きで、明るく元気な方、教育関係の勤務経験があるか、育児の経験がある方
賃 金	北吉井地区6,500円～7,000円（8h） 拝志地区5,600円（7h）
問い合わせ先	北吉井地区 ☎955-0327 井上 ☎964-3984 森岡 拝志地区 ☎964-4406 福祉課 氏部

## 資格商法にご注意!

**資格商法とは** 電話で「受講すれば資格が取れる」「就職や転職に有利」などと執拗に勧誘し、講座の受講や教材の購入を迫るもの。

**相談の多い資格商品** 行政書士、宅地建物取引主任者、中小企業診断士などの資格講座・教材。

**予防と対策** ・資格の内容をよく調べ、必要かどうかをよく考えること。・あいまいな返事はトラブルのもと。いらないものははっきりと断る。・契約から8日以内ならクーリング・オフができる。

**二次被害も急増** 以前、資格講座を受講していた人に対し、電話や文書で「解約料や会員更新手数料を振り込むように」という二次被害の相談も寄せられています。根拠のない不当な請求に対しては、毅然とした態度で断りましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

愛媛県生活センター

☎925-3700

松山地方局くらしの窓口

☎946-3700

## 災害防止について県からのお願い

6月は「防災対策強調月間」です。梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

皆さんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときにはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心掛けてください。

また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、すぐに近くの市町村役場や地方局、土木事務所などにお知らせください。

災害の防止に皆さんのご協力をお願いします。

## 婦人会

# 新生への思いをふくらませた婦人会総会

生き生きと健康と笑顔輝く重信町婦人会総会が、4月28日、ご多用の中を、和田町長様、柳澤県議会議員様を始めとして、多数のご来賓の方々をお迎えし盛大に開催されました。

平成15年度の大々な行事の一つに、朗読劇「この子たちの夏」945・ヒロシマナガサキ」の公演があり、今回の朗読劇を通して、公演を観られた18歳の女性は、「被爆し傷つき、自分のことで精一杯のはずなのに、出てくる言葉のなんとやさしいことでしょうか。平和な時代を過ごしている私たちでさえ、こんな優しい言葉を返すことはできないのに。」と述べておられました。

この公演ができましたのは、多くの個人、地域の人々、団体、企業、教育委員会の皆様のおかげと、会員一同、心からお礼申し上げます。

先日、川内町婦人会総会に副会長と4名で参加させていただきました。かけがえのない地球を守ろうと10年前から実施され、地域に根づいた月1回のEM菌を使った肥料づくり、花いっぱい運動、人づくりのあいさつ運動など、教えられることがいっぱいありました。

手作りの品によるもてなし、楽しいアトラクションもあり、あっという間に時がたちました。

これからは地球温暖化・ごみ問題など、一人ひとりが何ができるかを考えて、さらに行動しなくてはならないと思います。

住みよいまちづくりのために、自治体は何をしてくれるかではなく、住民として、女性としてどんな貢献ができるかの視点で、ともに優しく心豊かなまちを目指して、温かと思いやりのある輪を広げていきたいと思えます。

恒例となった総会後の講演会には、重信町上村ご出身の若き経営者高須賀幹由先生をお迎えし、その夢と不屈の経営者魂にふれ、参加者一同胸を熱くするとともに、新たな活動への思いを高めました。

これまでの婦人会の長い歴史を静かに思い、新しい一歩への思いをそれぞれにふくらませた総会でした。

これからは、両町の長所を生かして、ともに喜びを共有できる婦人会として、新生東温市で輝く活動を創造したいものです。

(大西 佳子)

## NEWSだより

### 学習会

# 「日本女性会議で循環型のくらしを語る」を終えて

「日本女性会議2004まつやま」が10月22日・23日に開催されます。私たちNEWS会員は、この大会の企画・立案・運営に参加することで学びを深め、個々の自立を図ることも、それぞれの考えを認め合い、エンパワメントすることをめざし、実行委員として参画していきます。

「環境」分科会 10月23日 9時〜12時

「県民文化会館」

全体講演会 「地球環境とシエンター」

放送大学教授 原ひろ子

環境A「調和と共生→人間と命の源の水」

環境B「はじめよう！循環型のくらし」

「パネルディスカッション」

・コーディネーター 愛媛大学名誉教授 立川 涼

・今治市農林水産課地産地消推進室長 安井 孝

・えひめ千年の森をつくる会 事務局長 鶴見恵子

・愛媛県体験型環境学習センター「エコライン」推進員 小池あゆみ

・無茶々園メンバー 片山恵子

環境C「ごみ問題から社会を変えろ」

私たちは環境B「はじめよう！循環型のくらし」を企画・立案いたしました。

そこで運営を、重信町の皆さんと一緒に出来ればと「学習会」を5月10日役場大会議室で開催いたしました。

まず「日本女性会議のあゆみ」を上映し、引き続き、立川先生の司会で座談会を、本番の講師

の方々に参加者で行いました。

・男女共同参画社会の実現に向け行動する「日本女性会議」に「循環型のくらし」を、どのように絡めて行くか？

・全国から参加された方々に、気持ちよく学び、何かを持ち帰っていただくために、パネルディスカッションをどのように進めるか？

本番は、愛媛県内のさまざまな知恵と汗の結果が見える「循環型のくらし」の事例を紹介し、議論を深めたいと考えています。

全国から参加される多くの方々との交流することによってネットワークを広げませんか。当日ボランティアで参加することも可能です。お申込をお待ちしています。

NEWS会員・日本女性会議実行委員

西田芳子

## NEWS総会

平成16年度NEWS総会が5月9日(日)町民会館第3研修室にて開催されました。今年秋の「日本女性会議2004まつやま」参加をはじめ、無茶々園施設見学など、毎月「男女共同参画の視点をもって、日々のくらしを考える」を会員それぞれが担当企画します。皆さまのご参加お待ちしております。



# 「骨粗鬆症(Osteoporosis)」

骨粗鬆症は、骨が弱くなって折れやすくなった状態です。脊椎骨折、大腿骨頸部骨折は寝たきりになってしまう大きな原因となります。骨粗鬆症人口がどの位あるのかということ、50歳以上の女性で約800万人、男性で約200万人と推計されています。

ところで、骨粗鬆症は病気でしうか。生活習慣病である高血圧症や糖尿病は当然病気と言えます。それは、高血圧を放置すれば、脳卒中を発症し、糖尿病を放置すれば全身性の微少血管病変を発症することがわかっているため、無症状でも治療する必要があります。骨粗鬆症も、症状はありませんが、放置すると骨折を起こす危険が大きくなるという点で病気であるといえます。

骨粗鬆症では、治療の最終目標は骨折を予防することにあります。女性に於いていえば、そのライフステージにおいて、骨粗鬆症を予防する3つの時期があるといわれています。第一は、若い時期。つまり、骨の成長が終わる1〜2年前(15才頃)から20才前までの時期です。その人の人生で、最も骨量の高い(最大骨量)時期は20〜30才代といわれています。個人差がかなりあります。従って、この値をできるだけ高い値にすること、これが第一の予防となります。このためには、10才後半にカルシウムを十分とり、変なダイエットをしないことが大切です。第二は、閉経後数年間の時期。この時期は、女性ホルモンが減少することで骨量が下がる時期です。人によって急激に下がる場合もあり、この時期は検診を受け、自分の骨量がどの程度か知り、場合によっては治療を始めることが予防につながります。第三は、70才以上の老年期。この時期は、転倒予防など、日常生活で骨折を起こさないような工夫や注意が必要になってきます。

骨粗鬆症について、その予防を中心に述べましたが、高齢になって骨折を起こさないためには、若い時期からの生活習慣が大切であると思います。頑張りましょう。

(整形外科医師 光長栄治)

## ザックばらんに英会話

Zachary Suckle

ザカリー・サックル (ニックネーム「ザック」)

こんにちは。暗かった12月が昨日のように思われますが、日が長くなって、まさに「光陰矢のごとし」。楽しい、時の経つのも早いものです。この4月に両親が日本にやってきたのですが、無事に滞在を終え、帰ってくれて、ほっとしています。みんなで楽しい時を過ごすことができました。そのときのことをお話ししたいと思います。

まず第一に、私は自分の日本語が十分ではないので心配しましたが、その心配はありませんでした。皆さんは私の日本語がわからなかったと思いますが、両親はもっとわからなかったので、私は全てわかったふりをすればよかったのです。うまく行きました。

最初の訪問地は松山です。すてきな旅館に泊まって、お料理に舌鼓をうちました。桜を見て、松山城に登りました。それから重信に帰って私の大好きな人たちに会ってもらいました。

両親は、二人で大阪と奈良に行き、その後、私と私の婚約者と京都で落ち合いました。京都はほんとうにすばらしかったです。人々にあふれた清水寺、珍しい草花でいっぱいの植物園。両親はこのあと東京に行き、野球観戦をし、買い物をし、ロンドンまでの長いフライトとなりましたが、私たちは京都でさよならを言わなければなりません。

私は、両親はまったく日本人とは違うと実感しました。なぜなら、両親は私のアパートに来たとき、父は部屋をちらかしっぱなしにするし、母はあの小さなベランダに出て日光浴するし、掃除をしようなんて気は全くないのです。

両親にとってカルチャーショックは、たくさんスイッチのついた暖かいトイレと自動で開くタクシーの左ドアです。(母はまだ信じられないようです。)

両親はたったひとつ大きな間違いをおかしました。それは道後温泉に行かなかったことです。松山と言えば道後温泉。皆さんは、松山に来て道後温泉に行かなかったなんて人に言ったことがありますか。そう聞いたら、みんなあなたのことを変な人だなあと思うでしょう。

ではまた来月。

かほちゃん: Did you have a nice Golden Week/holiday/weekend? ゴールデンウィーク楽しかった?

ザック: Yes, we had a nice trip. うん、旅行に行ったよ。

かほちゃん: Oh, Where did you go? へえ、どこに行ったの?

ザック: We went to Kyoto. 京都だよ。

かほちゃん: What did you do in Kyoto? 何したの?

ザック: We did some shopping and some sightseeing. 買物と観光。

かほちゃん: What did you see? 何を見たの?

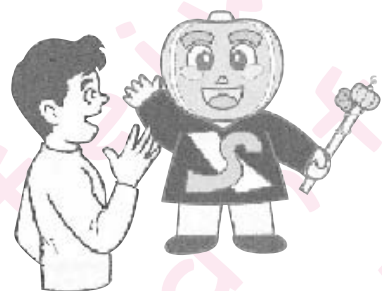
ザック: We saw Kiyomizu temple. 清水寺だよ。

かほちゃん: When did you get back to Matsuyama? いつ松山にもどったの?

ザック: We got back yesterday. 昨日。

かほちゃん: What did you think of Kyoto? 京都はどうだった(どう思った)?

ザック: I thought it was great. とてもすばらしかった(と思った)。



# シリーズ 人権 子どもの権利

重信中 三年 女子

子どもの権利とは、「子どもも権利を持つ主体であり、同様に市民的権利を保障していこうというもの」です。

例えば、子どもにも普通教育を受ける権利があります。俗にいう、義務教育です。他にも、児童の酷使の禁止があり、子どもとするアルバイト・仕事の制限にもなっています。ちなみに憲法の第十三条では、生まれたときに「個人として尊重される」と書いてあります。

現在、日本では、子どもの権利条約はかなり守られています。ただ、私は社会科の授業で、「子どもの権利条約」について学習するまで全くその言葉を知りませんでした。

しかし、戦時中や戦前の子どもたちは、そうではありませんでした。戦前は、学校に行きたくてもいけない子どもや、学校に行かず家の手伝いをしている子どもが沢山いました。戦時中になると、学校どころか、中学生が戦場に行ったり、工場で過酷な労働をしたり…。とても今ではそんなことは考えられません。そういう人たちと比べると、今を生きている子どもたちは、とても幸せで、今の時代に生きていてよかったなあと思うことがしばしばあります。

私たちは今、平和に暮らしていますが、発展途上の国の子どもたちや、自分の国が戦争中の子どもたちは、私たちと同じように子どもの権利があるというわけではない、と知りました。

例えば、私がこの前テレビで見た「ストリート・チルドレン」という子どもたちのことです。そのストリート・チルドレンの子は、家にも帰らず、ホームレスのような生活をし、学校にも行かず、ずっと働いているのです。その子たちは、好きでそのようなことをしているのでは決してありません。そういう生活をしなければ、生きてはいけません。

また、戦争中の国の中には、教育を受けることを禁止し、子どもにまで軍事訓練をさせている国もあります。これでは、子どもの権利以前の問題です。

私たちは今、幸福な生活であるけれど、世界中には、幸福な生活でない子どももたくさんいるのです。私は、子どもの権利の輪が広がり、世界中の子どもが幸せになれる日が来ることを願っています。

(平成十五年度 人権作文集より)

## 第1回「人権講座」

とき 6月23日(水) 19時30分  
 ところ 重信町役場 4階 大会議室  
 演題 「人権に配慮した高齢者の財産保全」  
 講師 藤田孝雄先生  
 社会福祉法人 喜久寿 評議員  
 元 八幡浜公証役場公証人  
 元 神戸地方務局長

「子どもは地域の宝、みんなで育てましよう」

「あいらひの町」

「あいらひの町」

重信町少年健全育成推進協議会

あじさいの花が美しく、水田の緑もさわやかな風になびいています。

登校生が、「おはようございます」とあいさつしながら元気よく歩いて行く姿に接したときは、なぜか「ほっと」した、いい気分がさせてくれます。なんとなく、心の交流が少なく殺伐とした世相、重信町少年健全育成推進協議会では、重点活動のひとつとして「あいさつ運動」の展開を目指しています。

もろもろの事件や人間関係のまずさは、お互いのコミュニケーションのなさから起きているようです。

日頃から、もっともっと家庭・地域社会・隣近所・職場で、明るいあいさつが交わされていけば、心も和み、心配される問題も未然に防ぐことができるのではないのでしょうか。

最近、やや、あいさつも低調な状況になりつつあるとの声もあります。

しかし、重信町内では、「あいらひ」で、今日も明るい私たちの町」運動が伝統的に続けられています。

地域によっては、自然にあいさつがよくなされています。見ず知らずの人にも気持ちのよい元気なあいさつが子どもたちから返ってきています。

ただし、不審な人からの声かけに対しては気をつけなければなりません。

あいさつが、よくできていることは、学校はもちろんです、老人クラブ、女性会議、PTA、公民館支部等で積極的に取り組まれているからだと思います。このよき伝統を続けて、今日も明るく大きな声で「おはようございます」からスタートしましょう。

—愛の一声を—

教育相談室

電話 0964-3437  
 メールアドレス soudan@siren.ocn.ne.jp

## プチSARAダ！ ～ふるさと再発見教室～

### しげのぶのいいところ探しをみんなで一緒にしませんか？

**受講資格** 町内在住の中学生

**募集人員** 15名

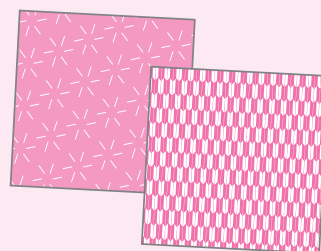
## プチSARAダ！ ～おりがみ広場～

**と き** 6月19日(土)・7月17日(土) 9:30～12:00

**と ころ** 歴史民俗資料館（図書館3階）

**受講資格** 町内在住の小学生（親子での参加もかまいません）

**募集人員** 15名



## テント取り扱い講習会

アウトドアに最適の季節が近づきました。

テントの取り扱いを基礎から学んで、お友達や家族と一緒にキャンプに出かけましょう！

また、知っている役立つロープワークも学べます。

受講者には無料で（1人2張まで）貸し出しています。

**と き** 7月1日(木) 19:30～

**と ころ** 重信中学校 野球場（直接集合して下さい！）（雨天時は町民会館大ホール）

**講習内容** ○テントの正しい設営方法 ○キャンプファイヤーの留意点 ○ロープワークなど

## ツインドーム重信で楽しく、面白く、いい汗かきませんか！

体カトレーニング、卓球、バレーボール、バトミントン、バスケットボール、フットサル、ダンス、エアロビクスなど体力増進、ストレス解消に最適です。

アリーナでは、2人からでも楽しめます。

**開館時間** 9:00～22:00

**利用料金** ○体カトレーニング 時間制限なし 200円 ○アリーナ1/3面 1時間 600円  
○卓球 1時間/1台 200円 ○アリーナ半面 1時間 900円  
○多目的ルーム 1時間 500円 ○アリーナ全体 1時間 1,800円

◎素晴らしい環境のツインドーム重信へお越しください。 ツインドーム重信 ☎955-5123



## パソコンをやってみようよ

- と き** 6月23日～25日(連続する3日間) 19:00～21:00「暑中(残暑)見舞いをつくろう」
- と ころ** 町民会館 2階青年室
- 受 講 料** 1,000円(テキスト、FD代含む)
- 受 講 資 格** 町内在住で、ワープロソフトで簡単な文章が作成できる方  
(初めて受講される方を優先致します。)
- 募 集 人 員** 5名

## 大人と子どものふれあい広場 ～スノーボード教室～

- と き** 6月5・12・19・26日(土)
- と ころ** アクロス重信
- 受 講 料** 大人：5,700円 子ども：3,900円  
(滑走料と保険料になります。レンタルされる方はレンタル料が別途必要となります。)
- 受 講 資 格** 町内在住の保護者と子で、全日程参加できる方。
- 募 集 人 員** 5組

## SARA委託事業 ～花いっぱい運動～

重信町を花いっぱいに  
しませんか？  
どなたでもご参加ください。

- と き** 6月5日(土) 9:00～11:00
- と ころ** 町民会館 西側駐車場

## 成人バレーボール大会

- と き** 7月4日(日) 8:30～
- と ころ** ツインドーム重信  
北吉井小学校体育館  
重信中学校体育館  
トレーニングセンター  
(開会式は各会場で行います。)

## お知らせ

- 中央料理教室 6月17日・7月8日(木)
- 男性料理教室 6月19日(土)
- 大人と子どものふれあい広場 ～お菓子作り教室～ 6月13日(日)
- わんぱく広場 6月26日(土)・7月23日(金)
- Jr.リーダー育成講座 7月1日(木)・26日(月)～27日(火)・29日(木)～30日(金)
- プチSARAダ！ ～ジュニアパソコンマスター～ 6月12・26日、7月10・24日(土)  
～世界に飛び出せ! キッズ広場!!～ 6月5・19日、7月3・17日(土)

申込み・問い合わせ先

## 新しい教科書の展示について

平成17年度から、小学校の教科書が変更になります。  
 そこで、6月18日から7月1日までの平日、役場4階の  
 404会議室で新しい教科書を展示します。  
 保護者の方、興味のある方、是非手にとってご覧ください。  
 ご意見等があれば、教育委員会までお寄せください。  
 重信町教育委員会 ☎964-4420



## 地下水検査結果（4月26日採水分）

牛淵地区六価クロムの地下水等モニタリング調査地点のうち、観測用井戸1地点で、環境基準値(0.05mg/ℓ以下)を超える値 0.09mg/ℓが検出されましたが、周辺に常用的な飲用井戸もなく、人の健康等への影響を及ぼすおそれはありません。

なお、4月30日に愛媛県土壌汚染調査・対策検討委員会が開催され、平成16年度地下水等調査計画が承認されました。今年度もモニタリングを継続し、毎月の調査結果については、広報等で周知していきます。  
 重信町 牛淵地区六価クロム対策本部 ☎964-4404

## 重信町で執行した入札結果を掲載します。(平成16年4月21日～平成16年5月20日分)

入札日	工事(業務)名	場所	工期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
4/21	重信町農林業者トレーニングセンター屋根改修工事	田 窪	H16.4.23 ～H16.6.30	トレーニングセンターで雨漏りがあるので屋根を改修する	(有)相原建設	3,780,000円
4/21	重信町中央公民館非常業務用放送設備取替工事	田 窪	H16.4.23 ～H16.6.30	町民会館の放送設備は老朽化による不具合が頻繁に発生しているため設備を取替える	南海放送音響照明(株)	1,774,500円
4/21	志津川地区街区公園測量設計委託業務	志津川	H16.4.22 ～H16.7.30	八反地地区(しらい屋酒店東)へ公園を整備するための測量と設計 計画面積2326㎡	(株)親和技術コンサルタント	3,255,000円
4/21	重信町民会館昇降機設置改修工事	田 窪	H16.4.23 ～H16.8.20	町民会館へ新たにエレベーターを設置する	森貞建設(株)	31,185,000円
5/7	総合公園樹木管理委託業務(A工区)	西 岡	H16.5.10 ～H17.3.25	ゲートボール場、噴水池周辺の公園樹木の剪定、施肥、消毒、除草の管理	(有)高市造園土木	8,767,500円
5/7	総合公園樹木管理委託業務(B工区)	西 岡	H16.5.10 ～H17.3.25	多目的広場、テニスコート、芝生場周辺の公園樹木の剪定、施肥、消毒、除草の管理	成瀬緑化産業(株)	9,135,000円
5/7	総合公園樹木管理委託業務(C工区)	西 岡	H16.5.10 ～H17.3.25	わんぱく広場、アスレチック場、花見の丘周辺の公園樹木の剪定、施肥、消毒、除草の管理	(有)永井造園	7,875,000円
5/7	ゆるぎ公園樹木管理委託業務	野 田	H16.5.10 ～H17.3.25	ゆるぎ公園内樹木の剪定、施肥、灌水、消毒、除草の管理	(有)総合緑地開発	1,732,500円
5/12	ダイオキシン類等測定分析業務	山之内	H16.5.13 ～H17.3.31	重信クリーンセンターにおける排ガス、焼却灰、粉塵濃度等の測定と分析	三浦工業(株)三浦環境科学研究所	1,470,000円
5/12	重信町指定ごみ袋作成	重信町	H16.5.13 ～H16.7.30	町指定燃やすごみ用のごみ袋を作成 91万枚	一宮インタープライズ(株)	2,612,610円
5/12	八幡新池改修計画概要書作成委託業務	下 林	H16.5.13 ～H16.12.20	八幡新池(県営老朽ため池)を改修するための図面等の作成	(有)エイビー調査設計	2,520,000円
5/12	拝志保育所屋根改修工事	下 林	H16.5.14 ～H16.6.30	建物老朽化による雨漏り対策のため屋根全体の補修と塗装	(有)相原建設	2,341,500円
5/19	野田地区水路維持管理委託業務	野 田	H16.5.20 ～H16.6.30	野田地区内の人力で汚泥除去できない水路等の清掃	(株)都クリーン	892,500円
5/19	北吉井小学校耐震診断調査委託業務	志津川	H16.5.20 ～H16.9.30	北吉井小の校舎4棟と体育館の建物耐震診断調査	(株)日創設計	11,550,000円
5/19	拝志小学校耐震診断調査委託業務	下 林	H16.5.20 ～H16.9.30	拝志小の北校舎と体育館の建物耐震診断調査	(株)大野建築構造事務所	4,305,000円

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。

# 上下水道工事のお知らせ

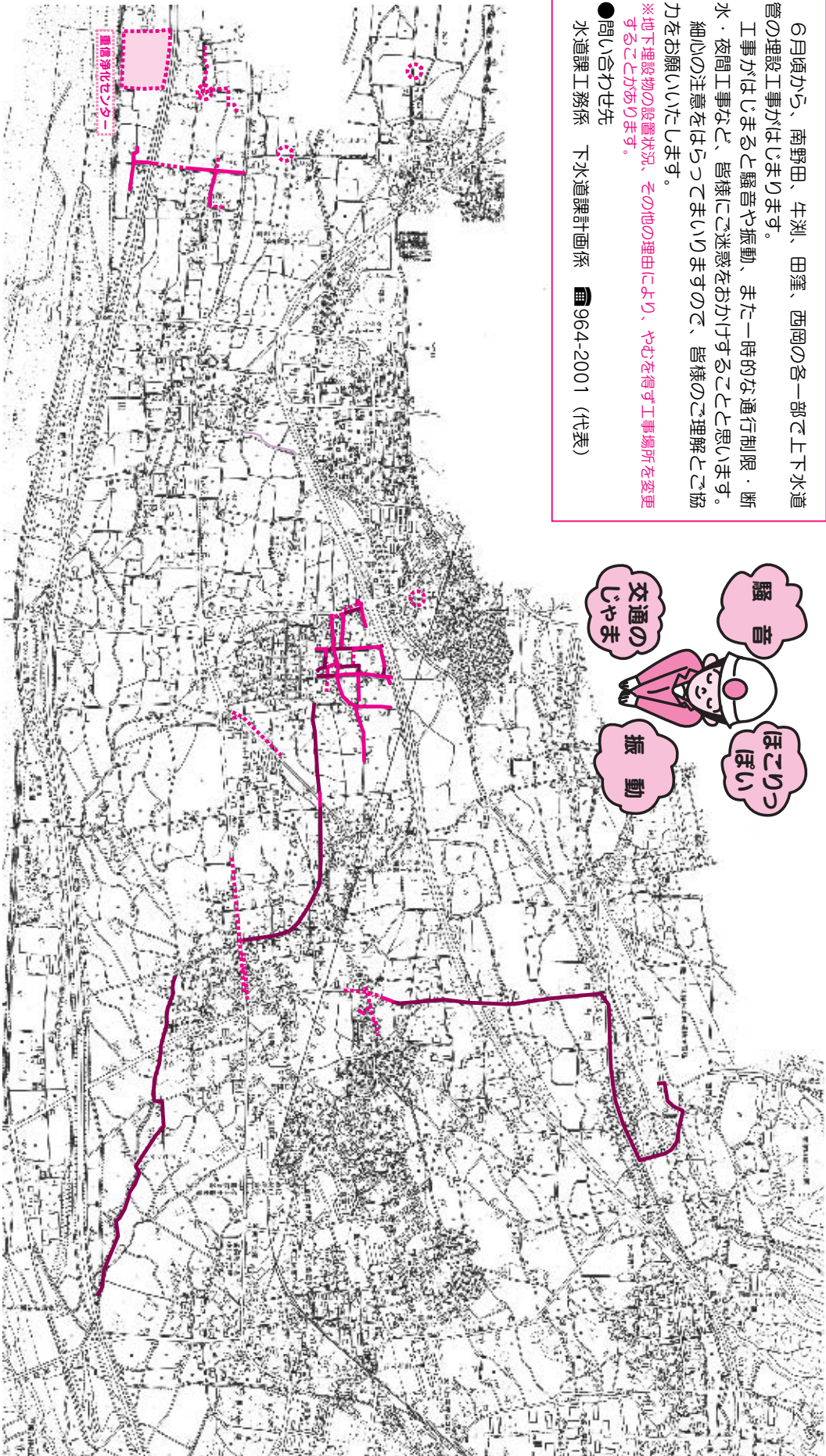
上下水道工事 実施区域	——
下水道工事 実施区域	.....
上水道工事 実施区域	——

6月頃から、南野田、牛蒨、田窪、西岡の各一部で上下水道管の埋設工事がはじまります。

工事がはじまると騒音や振動、また一時的な通行制限・断水・夜間工事など、皆様にご迷惑をおかけすることと申します。細心の注意をはらってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※地下埋設物の設置状況、その他の理由により、やむを得ず工事場所を変更することがあります。

●問い合わせ先  
水道課工務係 下水道課計画係 ☎964-2001 (代表)





# みんなのカレンダー

## 6月 7月

保健行事の日程は「わが家の健康カレンダー」(福祉課にあります)をご覧ください。

6/1	火		19	土	世界に飛び出せ! キッズ広場!! 9:00~11:00 町民会館 おりがみ広場 9:30~12:00 歴史民俗資料館 お手玉講座 10:00~12:00 町民会館 大人と子どものふれあい広場「スノーボード教室」13:30~16:30 アクロス重信 男性料理教室 18:00~20:30 町民会館
2	水		20	日	㊤ 藤石病院 964-1234
3	木	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館	21	月	福寿大学 13:30~15:00 町民会館
4	金		22	火	
5	土	花いっぱい運動 9:00~11:00 町民会館 世界に飛び出せ! キッズ広場!! 9:00~11:00 町民会館 大人と子どものふれあい広場「スノーボード教室」13:30~16:30 アクロス重信	23	水	パソコンをやってみようよ! (~25日) 19:00~21:00 町民会館
6	日	㊤ 西本整形外科 964-1611	24	木	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館
7	月		25	金	
8	火		26	土	ジュニアパソコンマスター教室 9:00~12:00、13:30~16:30 町民会館 大人と子どものふれあい広場「スノーボード教室」13:30~16:30 アクロス重信 わんぱく広場
9	水		27	日	㊤ 岸本医院 966-5670
10	木	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	28	月	
11	金		29	火	
12	土	ジュニアパソコンマスター教室 9:00~12:00、13:30~16:30 町民会館 大人と子どものふれあい広場「スノーボード教室」13:30~16:30 アクロス重信	30	水	町県民税(1期)・国民健康保険税(1期)・介護保険料(1期) 納期限 水道料金(4・5月分)・集落排水使用料(4・5月分) 納期限 国民年金保険料(5月分) 納期限
13	日	㊤ 宮内病院 975-0091 大人と子どものふれあい広場「おかしづくり教室」9:30~ 町民会館	7/1	木	テント取扱い講習会 19:30~ 重中野球場(雨天の場合町民会館)
14	月		2	金	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館
15	火		3	土	世界に飛び出せ! キッズ広場!! 9:00~11:00 町民会館
16	水	第2回中央レディース学級 13:00~15:00 町民会館	4	日	第40回成人バレーボール大会 8:30~ ツインドーム重信他 ㊤ 国立療養所愛媛病院 964-2411
17	木	中央料理教室 9:30~ 町民会館 人権相談 10:00~15:00 役場	5	月	
18	金				

### 図書館関係

#### ●休館日

6月7、14、20、21、28、30日・7月5日

#### ●移動図書館車

- ㊤ (北吉井幼稚園) 6月1、15日・7月6日(火)
- ㊤ (重信幼稚園) 6月2、16日・7月7日(水)
- ㊤ (上林小学校) 6月3、17日・7月1日(木)
- ㊤ (拝志小学校) 6月4、18日・7月2日(金)
- ㊤ (山之内・樋口・横河原) 6月8、22日(火)
- ㊤ (志津川・西岡・田窪・牛淵) 6月9、23日(水)
- ㊤ (上樋・播磨台・野田・新村・北野田) 6月10、24日・7月8日(木)
- ㊤ (上村・下林・上林) 6月11、25日・7月9日(金)

#### ●おはなし会

6月12、26日(土) 11:00~

#### ●廃棄図書交換市

6月13、27日(日) 9:00~16:30

#### ●読書会「源氏物語」

6月2、16日・7月7日(水) 13:30~15:30

### ごみ

#### ●6月6日(日)

空き缶・金属類、びん・ガラス類(全地区)  
ペットボトル、プラスチック、その他(横河原・田窪)  
蛍光灯・鏡(樋口・牛淵団地・下林を除く)粗大ごみ(横河原・田窪)

#### ●6月13日(日)

ペットボトル、プラスチック、その他(横河原・田窪を除く)  
粗大ごみ(八反地を除く志津川)

#### ●6月20日(日)

空き缶・金属類、びん・ガラス類(見奈良を除く)  
ペットボトル、プラスチック、その他(横河原・田窪)  
蛍光灯・鏡(田窪・下林)粗大ごみ(横河原・田窪・下林)

#### ●6月23日(水)

蛍光灯・鏡(樋口・牛淵団地・下林)  
粗大ごみ(横河原・志津川・田窪・田窪団地を除く※八反地は含む)

#### ●6月27日(日)

ペットボトル、プラスチック、その他(横河原・田窪を除く)  
粗大ごみ(八反地を除く志津川・田窪団地)

# 情報

## アしつし

### 当 「日本女性会議2004まつやま」 日ボランティア募集

実行委員会事務局  
☎943-5772 FAX943-5809

女性の地位向上と男女共同参画社会の推進について考える、日本女性会議が松山で開催されることに伴い、実行委員会では大会の運営のボランティアスタッフを募集します。

【とき】  
10月21日(木)・22日(金)・23日(土)の半日または全日

【内容】  
会議場の準備、参加者の案内、受付、整備等

【募集人数】370人程度

【募集期限】6月30日(水)

詳しくは上記までお問い合わせ下さい。

### 人 ご存知ですか? 権擁護委員

松山地方法務局  
☎932-0888

人権擁護委員は、地域住民の皆様の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときには、その相談を受けるとともに、被害者を救済するため速やかに適正な処置を採っております。

また、街頭での啓発、講演会や座談会を通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動にも努めております。

家庭内の問題や体罰、いじめなどの人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員が法務局(☎932-0888)までご相談下さい。相談は無料で秘密は固く守られます。

なお、重信町の人権擁護委員には次の方々が任命されています。

牛 瀨 八木 光秋 964-3834  
志津川 橋 茂喜 964-0211  
田 窪 赤松 孝子 964-8127  
樋 口 田中梨恵子 964-6094  
上 林 森 建次郎 964-8907

### 参 「日本女性会議2004まつやま」 加者募集

総務課  
☎964-4400

男女共同参画社会の実現を目指し、第21回目となる「日本女性会議2004まつやま」が「集い、語り、ともに拓こう！新たな関係(かたち)」をテーマとして開催されますので、参加者を募集します。

【とき】  
10月22日(金)～23日(土)

【ところ】  
県民文化会館、松山市男女共同参画推進センター「コムズ」ほか

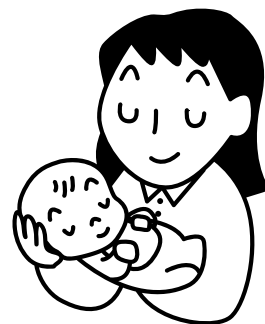
【募集人数】  
先着20名(性別は問いません。ただし2日間とも参加できる方で、町が助成している各種団体に加入していない方)

【申込期限】  
6月14日(月)

【申込方法】  
直接総務課へお申し込みください。参加負担金を町が助成します。  
※交流会(希望者のみ参加)、弁当代は自己負担です。お申し込み時に希望の分科会をお伺いします。

10月22日	
13:30	開会式
14:10	基調報告 「北京女性会議から10年」 報告者 内閣府男女共同参画局長 名取 はにわ
14:50	シンポジウム 気づこう・築こう、わ いわいシンポ 「男女共同参画社会の 今、そしてこれから」
18:00	交流会／特別分科会・ 俳句食談会

10月23日	
9:00	分科会 第1～15分科会
13:30	記念講演 「女性と平和」 ～わたしにできること～ 講師：渡辺えり子
15:00	閉会式



## 人の動き

(4月11日～5月10日までの届出分)

### お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
越智 春奈	健太郎	4/ 2	牛 瀨
芝 寿珠	大 輔	4/ 6	田 窪
藤原 あみ	忠 利	4/14	横河原
大西 智也	秀 定	4/17	田 窪
河野 心咲	敦	4/18	見奈良
玉乃井舞桜	浩	4/18	田 窪
大野 朱鈴	淳	4/19	牛 瀨
松崎 史也	一 貴	4/22	西 岡
八塚 若菜	学	4/23	北野田
大北 脩翔	隆 介	4/23	牛 瀨
森 創太	拓 也	4/24	下 林
中塚 健介	哲 三	4/25	野田3丁目
松田美咲希	守 智	4/28	志津川
石川 琴美	勝 浩	4/28	西 岡
西久保文乃	俊 士	4/28	志津川
高村 藍瑠	将 太	4/29	下 林
和田 幸大	知 幸	4/29	西 岡
岸岡 巧	敏 紀	5/ 4	牛 瀨
日高 朱音	貴 之	5/ 5	牛 瀨

### ごめい福をお祈りします

氏 名	年 齢	死亡の日	住 所
松浦ミヤコ	77	4/13	北野田
渡邊 隆	90	4/13	野田2丁目
山本 吉江	55	4/13	樋 口
上野 廣美	84	4/16	南野田
八木アイヨ	95	4/17	上 林
高須賀唯一	98	4/19	北野田
岡田アヤ子	93	4/22	北野田
松本ナミコ	93	4/23	横河原
葛原 要	91	4/24	野田3丁目
大畑多恵子	79	4/26	西 岡
竹市多賀雄	76	4/28	下 林
上村アサカ	70	4/29	横河原
野上 洋子	48	5/ 4	下 林
増田イマエ	84	5/ 5	志津川
兵 マサ子	86	5/ 7	西 岡
徳本 俊明	71	5/ 8	見奈良
中山テル子	61	5/ 8	樋 口

### 女性 性の権利(女性への暴力)110番 電話相談

愛媛弁護士会  
☎915-2282(直通・当日のみ)

【とき】  
6月26日(土) 10:00~15:00

【ところ】  
愛媛弁護士会館(松山市三番町4丁目8-8 ☎941-6279)

【内容】  
相談はDVに限らず、「女性の問題」であれば何でも結構です。午前3名、午後3名の弁護士が常駐し電話相談に応じます。(面談相談も可)

【直通電話】  
☎915-2282(当日のみ)

【相談料】無料

【主催】  
日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

### 地域雇用受皿事業特別 奨励金が大幅に使い やすくなりました

愛媛労働局職業安定部職業対策課  
☎941-2940  
HP: <http://www.e-roudou.go.jp/>

地域に貢献する事業を行う法人を設立し、一定の離職者を雇い入れた場合に創業に係る経費及び労働者の雇い入れを支援する「地域雇用受皿事業特別奨励金」が使いやすくなりました。

- ① 創業経費の3分の1を支援します。(500万円が限度)
- ② 1人雇うと30万円を支給します。(短時間労働者は15万円)(3人以上の雇い入れが必要(1人以上は非自発的離職者であること))

(法人設立後6ヶ月経過後までに事業計画の認定を受けなければなりません)

詳しくは、愛媛労働局ホームページをご覧ください。

### 松山南署管内 事故発生状況

(5月10日現在分)

	本年	昨年度
発生件数	560件	-23件
死者数	2人	-5人
傷者数	668人	-25人

### ごみ処理先進地視察 参加者募集

住民環境課 生活環境係  
☎964-4404

徳島県上勝町は、未来の子どもたちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までにごみをゼロにする「ごみゼロ・ウェイスト宣言」を平成15年9月に宣言しました。その取り組みを全国に発信しています。

ごみ処理先進地視察をとおして、「ごみ問題」をもう一度考えてみませんか?

【とき】  
6月24日(木)  
7:30~19:00(予定)

【募集人数】  
30名

【視察先】  
徳島県上勝町  
ごみステーション施設

【参加費】  
一人1,000円(資料代)  
なお、昼食代は自己負担

【申し込み】  
上記までお申し込みください。締切は6月18日(金)までです。日程など詳細は、別途、通知します。

### 樹木ウォッチング してみませんか 「樹木博士講座 I・II」

地域における生涯学習プログラムを考える会  
☎964-7726(横手)

2回にわたって、樹木の標本をつくったり、森に潜む昆虫を探したりします。専門家と一緒に歩いてみませんか。

【とき】  
PART I 6月19日(土)  
PART II 7月18日(日)  
いずれも10:00~12:00

雨天決行  
【ところ】  
愛媛県緑化センター  
(センター内事務所前集合)

【対象】  
子どもから大人まで 30名  
ただし、お子様だけの場合は小学生以上  
※申込は上記まで。できるだけ2回続けてご参加ください。

### 愛媛県優良木造住宅利子補給制度の利用について

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課  
☎941-2779

県では、県産材を使用した健康で快適な木造住宅の建設を積極的に支援しています。

県産材の利用を促進することは、全国有数の林産県である本県において、地域産業の活性化だけでなく、森林の公益的機能などにより地域の環境を保全することにもなるため、県の重要課題であると考えています。

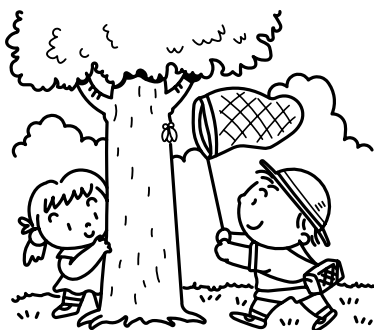
皆さんも住宅を建設される時には、ぜひ「愛媛県優良木造住宅利子補給制度」を活用して、安全で安心な県産材を利用した木造住宅を検討していただくようお願いいたします。

愛媛県優良木造住宅利子補給制度(融資残元金に最長5年間の利子補給金支給)

県内で自ら居住する木造住宅を金融機関の融資により新築または購入する方で、主要部材に50%以上の地域材を使用した場合は補助金が受けられます。

《問合せ先》

- 県内に本店を有する指定金融機関及び四国労働金庫愛媛支店(申込先)
- 愛媛県土木部道路都市局建築住宅課(☎941-2779)



# おめでとう!

満3歳



河野 花音ちゃん (H13.6.1生)  
「お歌とダンスが大好きな  
のんちゃん、ずっと一緒にいてね」  
(父：博 母：さおり) 下林

満3歳



玉乃井 千優ちゃん (H13.6.17生)  
「お兄ちゃんと一緒に  
妹のお世話をしなせてね。」  
(父：浩 母：伊久美) 田窪

満3歳



平岡 巧海くん (H13.6.20生)  
「いつも元気でバワフルなたくくん。  
これからもお姉ちゃんと仲良くね。」  
(父：芳樹 母：香織) 田窪

満1歳



松田 留依ちゃん (H15.6.23生)  
「おしゃまな留依ちゃん。  
笑顔のたえない子にな～れ。」  
(父：敬明 母：由夏) 下林

## 8月生まれの チビっ子募集!

年齢は問いません。写真と保護者のコメントを6月10日までに総務課までお送り下さい。

満4歳



石本 文音ちゃん (H12.6.6生)  
「ハッピーバースデー!!  
笑顔いっぱいのおーちゃん 大好きだよ♥」  
(父：宏文 母：さおり) 牛淵

満1歳



川崎 聖太くん (H15.6.17生)  
「甘えん坊で泣き虫だけど  
元気いっぱいのお聖太くんです!!」  
(父：誠 母：小春) 野田2丁目

満5歳



菊池 草汰くん (H15.6.25生)      優作くん (H11.6.21生)  
「我が家のやんちゃ坊主。  
これからも元気にすくすく育てね。」  
(父：伸也 母：麻希) 田窪

満1歳



岡田 枝垂ちゃん (H15.6.25生)  
「お誕生日おめでとう。  
皆 あなたの笑顔が大好きです。」  
(父：好功 母：早苗) 横河原

満1歳



明賀 絢子ちゃん (H15.6.26生)  
「お誕生日おめでとう。これからも、  
お姉ちゃんと仲良く元気に育ててね♥」  
(父：良和 母：利恵) 南野田

## 上 林青空市 そうめん流し

重信町生活研究協議会 上林青空市  
☎964-9179 (菅野)

7月3日(土)から、恒例のそうめん流しが始まります。

皿ヶ嶺の自然を背景に、道後平野を眺め、清流で食べるそうめんを、ぜひご賞味ください。

【とき】

7・8月の土・日曜日

10:00～15:00

【ところ】

上林 水の元

【料金】

大人 ¥400 子供 ¥200

幼児 ¥100

予約も承ります。柏餅・炊き込みご飯などもあります。

## 内閣総理大臣名の 書状を贈呈します

請求期限は、平成17年3月31日です。

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

なお、請求期限は、平成17年3月31日までです。

御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【請求用紙】

請求用紙は、重信町福祉課の窓口(☎964-4406)に用意してあります。(次のところに直接問い合わせ可。)

【問い合わせ先】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
中央合同庁舎2号館8F  
総務省大臣官房管理室 業務担当  
☎03-5253-5182(直通)  
FAX 03-5253-5190

## まごころ銀行

重信まごころ銀行へ次の方から金一封のご寄付を頂きました。温かな善意に感謝いたします。(敬称略)

(一般寄付)

二宮 堅輔(西宇和郡)

(香典返し)

岩井 広子(山之内) 亡夫・一重  
岡田 利雄(北野田) 亡母・アヤ子  
井門朝太郎(牛淵) 亡弟・直三郎

# 「自分たちの地域は、自分たちで守る」

5月10日の夜間、東温消防署において、消防団員の初級・中級研修会が実施されました。

今年度、新しく入団した23名の団員が、小型動力ポンプの操作方法や、ホースの取り扱い方、規律訓練などを研修しました。中級研修には、7名の団員が参加し、規律訓練やロープ結策などを研修しました。このように、消防団員は、町民の生命、身体及び財産を火災から保護し、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの被害を軽減するため、日夜訓練を積んでいます。



## 交通安全教室

春の交通安全運動の一環として新入学園児及び児童を対象に「交通安全教室」が催されました。

日頃から交通安全に留意し、大人は子供のお手本となるよう心がけましょう。(上林小学校)



## 目標はオリンピック!!

5月1日、全国初となるスノーボード少年団が重信町内に発足しました。青井団長が「重信町は全国でも最大級の屋内スノーボード施設がある恵まれた環境です。楽しく滑りながら技を磨き、オリンピックを目指しましょう」とあいさつをしました。入団式では16名の団員が「スポーツを通して健康な体と心を養います」と誓いの言葉を述べました。みなさんで応援しましょう。



## 涼をよぶもの

もうすぐ、暑い夏がやってきます。歴史民俗資料館では夏に負けないようにロビー展にて「涼をよぶもの」展を開催しています。昭和中期に使われていた扇風機やかき氷の器、麦わらで作ったほたるかごなど…。

ほたるかご作りにも挑戦できます。詳しくは歴史民俗資料館受付まで。

<6月の休館日> 7. 14. 20. 21. 28. 30

歴史民俗資料館

重信町大字見奈良509-3 (図書館3階)

☎964-0701

